

MONTHLY

とちぎ 中央会



第71回中小企業団体全国大会（鹿児島大会）

★ 2019 ★

12

Vol. 619

特集 令和元年度 組合実態調査 調査結果《一部抜粋》

P1~5

6P 情報連絡員報告（令和元年10月分）

▶ グラフと概況／業界の声

8P 組合インタビュー「この人に聞く」

▶ 第10回：とちぎ県南不動産業協同組合
山口理事長、栗田副理事長
松田副理事長

10P FLASH

▶ 第71回中小企業団体全国大会
11月7日：鹿児島市「鹿児島アリーナ」

11P FLASH

▶ 小規模事業者組織化指導事業 専門家派遣
▶ 働き方改革推進支援事業 報告会

12P 中央会からのお知らせ

▶ 中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年に係る被表彰者のご紹介
▶ 中央会賀詞交歓会の開催について

栃木県中小企業団体中央会

◇コミュニティビジネス支援センター◇
◇官公需総合相談センター◇

栃木県宇都宮市中央3-1-4（栃木県産業会館3階）

TEL 028-635-2300 / FAX 028-635-2302 / URL : <http://www.tck.or.jp>

栃木県中小企業団体中央会はFacebookを利用しています。「栃木県中央会Facebook」で検索してください！



特集

令和元年度組合実態調査 調査結果《一部抜粋》

本会では、「組合実態調査」と題した県内会員組合を対象とした調査事業を行いました。会員組合405組合中250組合にご回答ご協力を頂きました。ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。その結果より一部を抜粋して本誌にてご紹介させていただきます。

※尚、本会HPにて全編を公表しておりますので、併せてご覧ください。

調査の概要

(1) 調査の目的

県内事業協同組合等の組織・事業活動・運営体制等を把握し、今後の連携組織のあり方や組合活性化に資すること。

(2) 調査対象・調査期間

調査対象：405組合（会員組合） 調査時点：令和元年8月1日
調査期間：令和元年7月11日～8月30日

(3) 調査手法

郵送によるアンケート調査

(4) 調査内容

- ・組織体制について ・財務について ・事業運営について
- ・組合員について ・中央会について

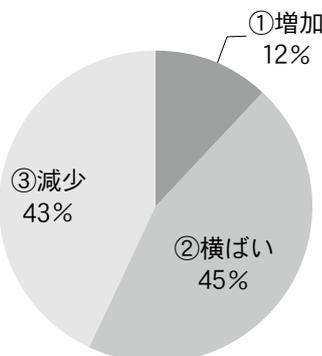
(5) 回収状況

調査対象組合数 405組合 回収組合数 250組合 回収率 61.7%

集計結果

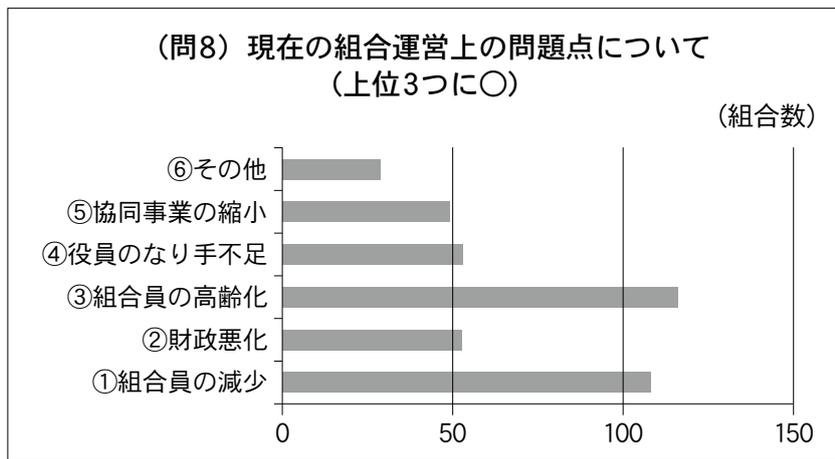
【組織体制について】

(問1) 組合員数の推移(直近5年間ほど)について



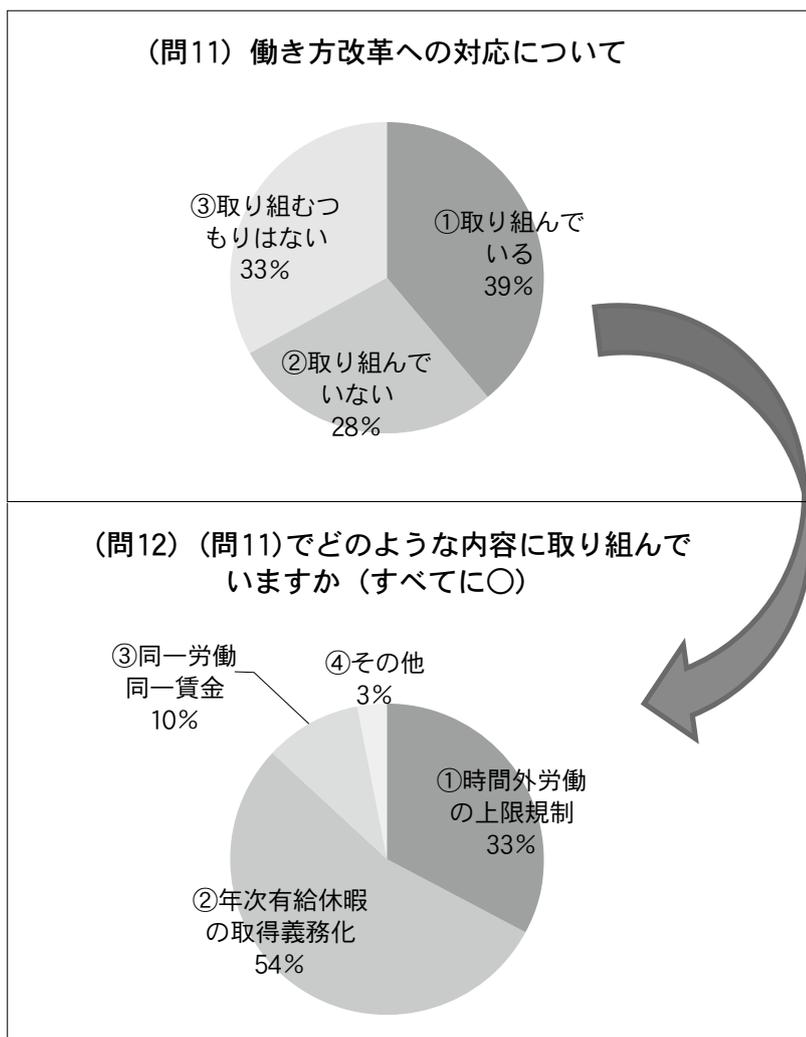
直近5年間の組合員数の推移については、組合員数が「横ばい」と回答した組合が110組合（45%）、続いて「減少」が106組合（43%）を占めており、変化なし又は減少傾向にある。しかしながら、増加した組合も29組合（12%）ある。

内容を見てみると、平成20年代以降に設立された新設組合や外国人技能実習生の受入事業を行っている組合のほか、建設業関係や商店街などの組合で組合員数の増加傾向にあることが分かった。



県内の多くの組合で、現在組合運営上の問題となっていることは、「組合員の高齢化」と「組合員の減少」であることがはっきり表れた結果となった。次いで、「役員のみ手不足」や「財政悪化」、「協同事業の縮小」と続くが、これらについても組合員の減少や高齢化が影響していることが推測される。

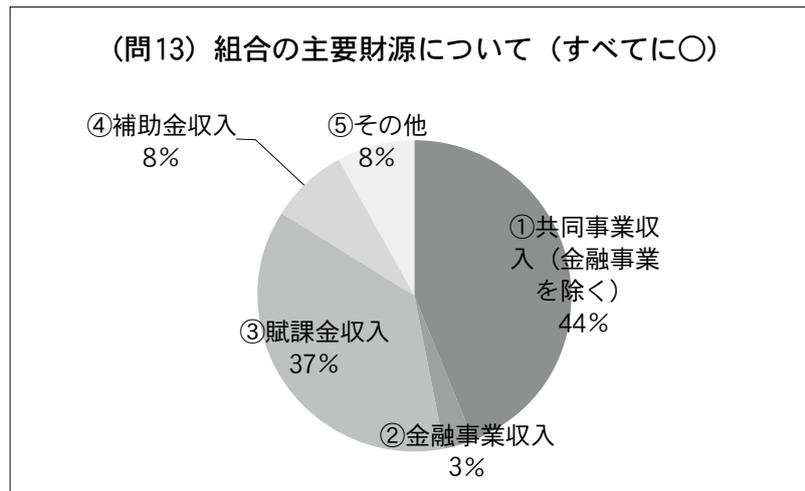
また、その他の回答としては・・・業界の変貌、組合員企業の従業員の高齢化・人手不足、人材の確保と育成、事務局職員の不足などが挙げられた。



現在「働き方改革に取り組んでいる」と回答した組合は、90組合 (39%) で、そのうち2019年から義務化されている「年次有給休暇の取得」に対応している組合は82組合 (54%) と過半数を超えた。

次いで、2020年からの「時間外労働の上限規制」に取り組んでいる組合が50組合 (33%) あり、義務化の前に対応している様子もうかがえる。一方で、「取り組んでいない」と回答した組合が66組合 (28%)、「取り組むつもりはない」と回答した組合が77組合 (33%) あり、今年から始まった働き方改革に、まだ対応しきれていない現状が読み取れる。

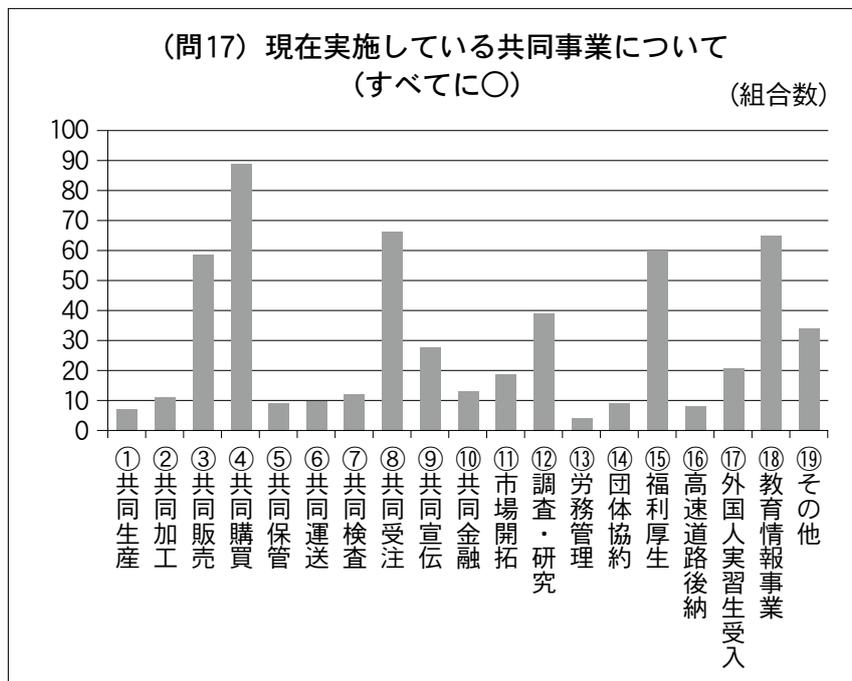
【財務について】



組合の主要財源については、「共同事業収入」によると回答した組合が最も多く158組合(44%)であった。次いで、「賦課金収入」が134組合(37%)、「補助金収入」が29組合(8%)であった。協同組合は、共同事業を行うことにより組合員へ寄与することを目的としており、多くの組合では共同事業による収入が主要財源となっているため、その目的が合致していることがうかがえる。

一方で、賦課金収入も大きな収入源の一部となっている。賦課金収入は、共同事業収入に比べて安定的な、見通しの立つ収入を得られるため、組合運営において不可欠となっていることが見て取れる。

【事業運営について】



現在実施している共同事業について、最も回答が多かったものは「共同購買」の89組合であった。次いで「共同受注」66組合、「教育情報事業」65組合、「福利厚生」60組合、「共同販売」59組合と続いている。

経済事業では、「共同購買」「共同受注」「共同販売」などの取引条件の改善や窓口の一本化を図れる事業を実施している組合が多く見受けられた。また、経済事業以外の事業においても、人材育成の要であり組合にとっても重要な「教育情報事業」を実施している組合が多くみられ、また中小零細企業にとって各々での実施は難しい「福利厚生」についても組合で行っている割合が高く、人材の定着や組合への参加意識の向上に貢献しているものと考えられる。

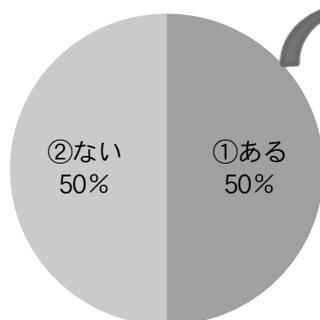
(問20) 今後新たに実施を検討している事業

- ・組合員の新規加入促進
- ・既存事業に関するIT化、システム導入
- ・地域団体商標登録
- ・インターネット販売
- ・BCP策定
- ・会員間、組合間での災害協定
- ・官公需適格組合取得
- ・ISO合同取得斡旋
- ・資格取得等支援事業
- ・個人事業者等への各種教育支援
- ・事業所（組合）内保育所の運営
- ・シニア世代、子育て世代の女性などの就労支援
- ・廃坑埋戻し事業

今後実施したい事業として上記のような事業が挙げられた。組合員の加入促進やIT化などに加え、BCP策定等の災害対策、事業所内保育所運営やISO合同取得など、時代のニーズを反映した新しいタイプの事業が非常に多く寄せられた。

【組合員について】

(問23) 過去5年間で新規加入はありましたか。

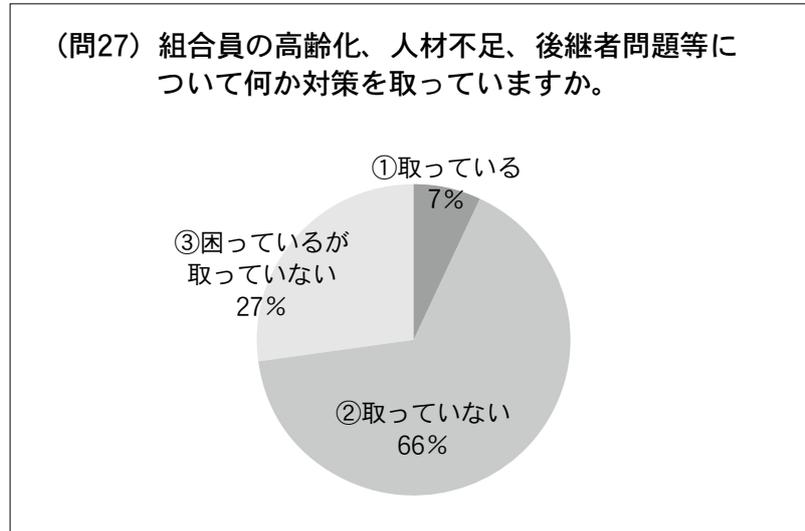


過去5年間の新規加入は、「ある」が119組合（50%）、「ない」が120組合（50%）であった。新規加入があった場合の人数内訳としては、最も多いのが「1～5件」の新規加入で79組合であった。1ページ（問1）でも組合員数の推移として「横ばい」又は「減少」傾向にあったが、新規加入があっても少ない数であり、組合員数の維持・確保が困難な状況であることがうかがえる。

(問24) 新規組合員加入のための対策

- ・組合加入促進用パンフレット作成
- ・組合員からの紹介を推奨する
- ・理事による営業活動、訪問・対面勧誘
- ・取引業者と新規で取引を行う際に募集を行う
- ・支部ごとに組織強化のため非組合員店への訪問を行う
- ・まずは員外で参加してもらう
- ・組合員のエリアを広げる
- ・新入会員向け研修会の実施
- ・行政等の補助金制度の案内
- ・加入年度1年間のみ家賃半額

新規組合員加入のために行っている対策は4ページ（問24）のとおりであった。やはり「組合パンフレットの作成」、「組合員からの紹介」や「理事による勧誘」などの地道な活動を行う組合が多かったが、「まずは員外で参加してもらおう」や「エリアを広げる」など積極的な対策も一部には見られた。また、「補助金制度の案内」や「家賃半額」など具体的なメリットを前面に出して加入促進を図っているところもあり、特徴的であった。



組合員の高齢化、人材不足、後継者問題等について何か対策を取っていますか、という問いに対し、「対策を取っている」と回答したのは17組合（7%）で、他213組合（93%）が「対策を取っていない」と回答した。「対策を取っていない」と回答した中でも「困っているが取っていない」と回答したのは61組合（27%）で、どのような対策をしたらいいのかわからない、という現状が読み取れる。

(問28) (問27)の対策とは具体的にどのようなものですか。

- ・後継者の育成、検査員育成研修
- ・事業承継（M&A、業務提携等）の推進
- ・事業承継に関する講習会等、外国人材活用の促進
- ・廃業後の営業権（顧客）譲渡準備、後継者育成
- ・組合員間の情報共有促進、共同求人、雇用に関するセミナー開催
- ・ハローワークとの連携、就職情報誌への掲載と学校への配布
- ・IT化による業務効率化と生産性向上
- ・青年部の設立、青年部活動予算の増額
- ・行政等への意見、要望活動を継続実施
- ・県内10ヶ所への看板設置
- ・労働条件の改善（給与改定、休暇増加、退職金制度、福利厚生制度の整備など）
- ・中央会等の支援事業活用

組合員の高齢化、人材不足、後継者問題等に対し、具体的な対策を取っている組合は全体の7%と少ない結果となったが、その内容は上記のようなものであった。

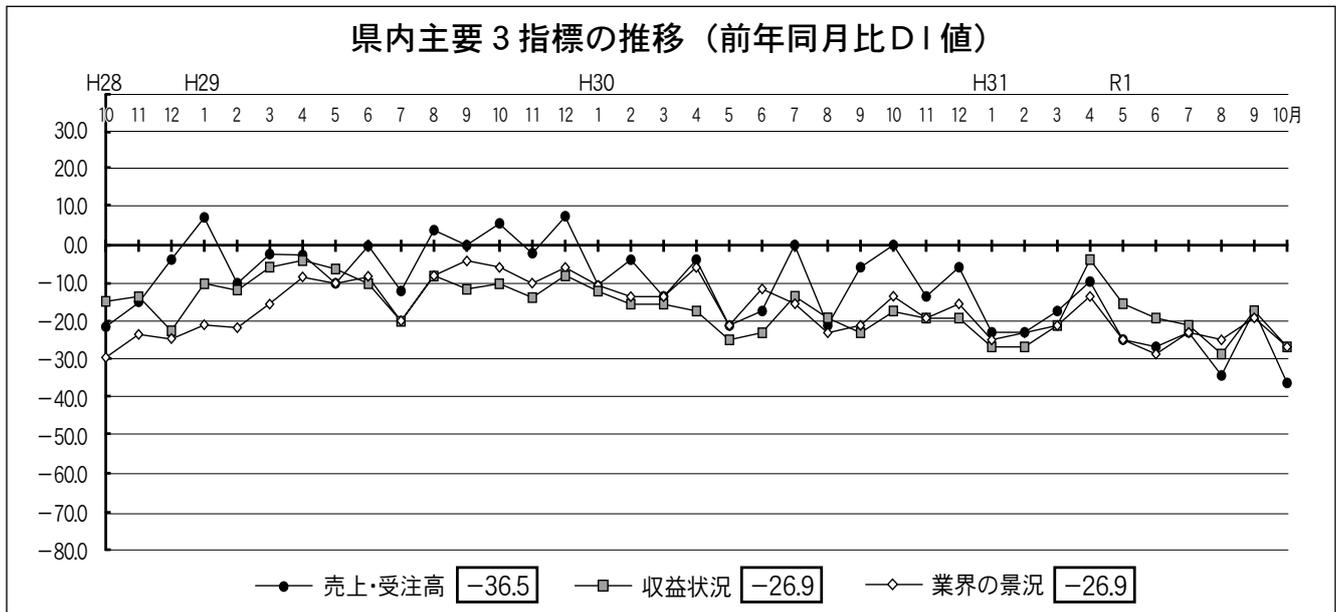
特に「後継者の育成」や「事業承継」に関する内容が多く寄せられたが、「外国人材活用促進」や「営業権譲渡準備」などの具体的な取り組みもあげられ特徴的であった。

若手人材確保に関しては「就職情報誌への掲載と学校への配布」など積極的な取り組みを行う組合もあり、「IT化」による業務効率化や「青年部活動」なども組合の組織基盤を活かした有効な対策といえる。

～本調査にご協力をいただきました皆様、ありがとうございました～

情報連絡員報告 (令和元年10月分)

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。



概況

10月の前年同月比DI値は、前月の前年同月比DI値と比べ、9指標中「設備操業度」の1指標が上昇、「売上高」「在庫数量」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の6指標が下降した。

主要3指標では、「売上高」「収益状況」「業界の景況」いずれも下降し、それぞれ-36.5ポイント、-26.9ポイント、-26.9ポイントであった。

業種別の状況を見ると、下表のとおり、「売上高」は製造業で7業種中1業種が上昇、4業種が下降し、非製造業で6業種中3業種が下降した。「収益状況」は製造業で7業種中1業種が上昇、1業種が下降し、非製造業で6業種中2業種が下降した。「業界の景況」は製造業で7業種中2業種が上昇、1業種が下降し、非製造業で6業種中2業種が下降した。

台風19号により事務所や倉庫等の床上浸水などの被害が発生した影響で、ほぼすべての業種で売上減・収益悪化を招いた。台風の被害が軽微であった組合・組合員においても、今後、関係先等が被災したことによる影響が発生してくることが予想され、消費増税の影響と併せて先行き不透明感への懸念が強まった。消費増税による影響がまだみられない業種もあるようだが、小売業を中心に購買意欲低下等による消費の落ち込みが発生している。

【前月DI値差】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	-25.0	-50.0	25.0	0.0	0.0	-25.0	25.0	25.0	0.0
繊維・同製品	-25.0	-25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
木材・木製品	-25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	-25.0	25.0
印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
窯業・土石	50.0	-25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉄鋼・金属	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
一般機器	-50.0	0.0	0.0	-25.0	-75.0	0.0	-50.0	25.0	-75.0
製造業	-12.0	-8.0	4.0	4.0	-8.0	-4.0	4.0	4.0	-4.0
卸売業	0.0	-33.3	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
小売業	-57.1	-14.3	-28.6	0.0	-14.2	0.0		0.0	-14.2
サービス業	-33.3		16.7	-16.6	-33.3	-50.0		-33.3	-33.3
建設業	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
運輸業	-25.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
その他	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
非製造業	-25.9	-20.0	-3.7	-3.7	-11.1	-11.1		-7.4	-11.1
全体	-19.2	-11.4	0.0	0.0	-9.6	-7.7	4.0	-1.9	-7.7

【和洋菓子製造業】 10月に実施された消費増税による影響は予想したほどはないものの、引き続き注意する必要がある。また、台風15号以降の水害等の被害が想像以上に大きく、これからの影響がないか心配であり、組合員で廃業等が起きないことを願っている。

【酒類製造業】 台風19号の被害を受けた組合員においては年内に酒造りが再開できるか不安であるが、ボランティアの方々から助けをいただきながら頑張っている状況である。そのほかの組合員では一斉に酒の仕込みが始まった。「夢ささら」米も品質の良いものが収穫され、美味しい日本酒ができあがるのが待ち焦がれる。

【縫製業】 例年より生産量が30%減少し、大変厳しい状況であった。台風により、生地が水に濡れたり再整理が必要になったりなどの影響があった。

【染色整理業】 特段の変化はない。東京オリンピックの好影響による売上増を期待している。

【網・網・レース・繊維粗製品製造業】 本格的なシーズンに入り、受注状況も多少の動きが出てきたが、定番のレースは予想通り動きが鈍いようである。11月末には都内展示会に出展予定であり、今年のトレンドを上手く掴み、取引先へ提案できるよう活動していく。

【家具・建具製造業】 台風19号による水害は、組合員においては軽微であったものの、地区内においては深刻な被害が発生しており、今後の影響が懸念される。

【印刷業】 ニーズの変化、需要の停滞、過当競争、低価格、資材等の値上げなど厳しい経営環境に変わりはない。台風19号により被災した組合員が数社あった。事務所、工場、倉庫が冠水し、未だ稼働不可能な企業もある。今後、機械等の買い替えが必要なことから、復旧までには時間を要する。

【石灰製造業】 鉄鋼向けは台風の影響で出荷減となった。肥料関係は消毒に用いる消石灰の出荷増と関東以北の出荷が伸びたため増加した。建材関係は土質関係で出荷が増えた。鉄鋼向けの減少より肥料関係・建材関係の増加が上回ったため、全体的には増加した。また、消石灰の出荷が特に多く、各社在庫量は減少している。

【碎石製造業】 2019年度上期（4～9月）の出荷量は7,459,108トンであり、昨年同期比で5.9%減少した。

【金属製品製造業】 自動車部品関連が減少した。

【金属製品製造業】 売上低下・人件費増加・人手不足により、自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれも低下した。

【一般機械器具製造業】 悪化や減少の理由がはっきりしないが、現状はゆるやかに下落している。

【一般機械器具製造業】 売上高がやや減少した。企業間格差があるため一概には言えないが、10月から実施された消費増税の影響懸念があり、今後の見通しにやや不安がある。なお、人手不足は継続中である。

【一般機械器具製造業】 消費増税の影響なのか定かではないが、確実に操業度が落ちている。また、台風被害が追い打ちをかけて、さらに景気が下降局面に向かっているように思う。台風の影響がない組合員が1社あるが、これは特別なケースと見るべきであり、落ち込みがひどいところは売り上げベースが半分程度となってしまっている。

【各種商品卸売業】 大きな業況変化はなかった。10月の台風による大雨での直接の被害は団地内では出ていないが、組合員2社において支店のある栃木市及び郡山市で浸水による大きな被害を受けた。

【食肉小売業】 観光地の宿泊客減少や高額メニューの敬遠、

消費増税、台風の被害等の影響により、消費が下落している。

【中古自動車小売業】 台風の影響があり、売上高や収益が減少した。

【各種商品小売業】 非常に厳しい景況が続いている。消費増税のみが原因とも思えない状況である。

【各種商品小売業】 10月より消費税が増税され、売上の落ち込みは予想されたことであったが、台風19号の影響で営業不可能となった日もあり、全体としてさらに大幅な下落となった。災害からの復旧が進められる中、消費マインドがどこまで回復するのか不透明な状況はまだまだ続くと思われる。年末商戦までにしっかりとした対策を講じる必要がある。

【花・植木小売業】 台風と大雨の影響、また、産地も高冷地から暖地への切り替え時期のため、市場への入荷量は極端な減少となった。小売の動きも鈍く、プライダル、葬儀の件数も例年に比べ少なかったため、入荷減の単価安という市況推移となった。台風の影響により、これから主力となる暖地の産地に大きな被害が出ている。年末にかけて品薄状態になることが懸念される。

【理容業】 台風19号により県南地区を中心に大きな被害を受けた。床上浸水など大きい被害を受けた組合員が多く、組合として今後の対応を検討し進めていきたい。

【自動車整備業】 消費増税や台風被害の影響により、整備入庫台数が大きく減少し、それに伴い売上高も減少した。

【旅館・ホテル】 宿泊に関しては、10月と11月がトップシーズンのため高稼働で推移したが、中盤の3連休に台風19号が直撃したためその分だけマイナスとなった。宴会に関しては例年通りであったが、8月から10月にかけての宴会利用での受注件数がここ数年大幅に減少している傾向にあると思う。飲食店利用に関しては未だ動きが鈍く感じる。消費増税の影響を一番受けやすい業種であるため、今後の対策が必要である。また、台風19号以降更に鈍くなった感があり、厳しい状況が続いている。

【ビルメンテナンス業】 清掃関係のスポット業務の受注が減少し、収益状況も悪化した。消費増税の影響は今のところ受けていない。

【給食センター】 産業弁当の値上げを実施したが、不採算部門の撤退等により昨年度より若干の売上高減少となった。配送の燃料費の高騰や最低賃金引上げなどで厳しい状況ではあるが、食材費の減少や新規の得意先の開拓・新商品の開発により、収益も良くなると思われる。

【内装工事業】 当組合の防災ラベル支給枚数からみると、カーテン用ラベルは前年同月比45%減、累計では3%増、敷物用ラベルは前年同月比52%減、累計では18%減、壁装用ラベルは前年同月比38%減、累計では29%減であった。10月はすべて大きく減少したため、11月からの動きに期待したい。

【貨物軽自動車運送業】 台風の被害を受けた本県、千葉県、長野県への緊急配送（支援物資、建築資材等）の対応に1ヶ月を通して追われた状況であった。年末の休暇を利用した引越しの問い合わせなども徐々に入りだしている。

【一般乗用旅客自動車運送業】 消費増税に伴うタクシーの利用控えは今のところないと感じる。現在、キャッシュレス化の対応に苦慮している状況である。

【大谷石採石業】 台風19号の被害はわずかであったため、業界としての業況変化はないが、採掘現場では石の動き（需要）が落ちているようだとの声が聞かれるため、今後の動きを注視する必要がある。

とちぎ県南不動産業協同組合

山口 広さん（理事長）
 栗田 仁実さん（副理事長）
 松田 直也さん（副理事長）

とちぎ県南不動産業協同組合は、足利市及び佐野市の宅地建物取引業者で構成され、組合員が取扱う土地・建物の共同購入及び開発、住宅管理の共同受注等を中心に活動しております。

今回は、山口理事長、栗田副理事長及び松田副理事長の3名に、組合設立の経緯、活動状況及び指定管理者等についてお伺いしました。



左から松田副理事長、栗田副理事長、山口理事長

——貴組合の設立の経緯、沿革について教えてください。

当組合は、昭和62年に足利市内の62社の不動産業者によって設立されました。当初は、足利宅地建物取引業協同組合という名称で、足利市内の公共用地に関する調査業務や売買仲介業務、住宅団地造成販売業務等を実施していました。組合として大きな動きがあったのは、平成18年に、栃木県から県営住宅足利地区指定管理者の受託を開始してからです。平成19年には組合の地区を佐野市にまで拡大し、これに伴って平成22年には、県営住宅佐野地区の指定管理者を受託しました。続いて平成23年には、足利市営住宅の指定管理者を受託し、少しずつ事業規模を拡大させているところです。

また、組合名についても、安足地区だけでなく栃木県南部に組合の事業が広がっていくよう期待を込めて、平成24年に「とちぎ県南不動産業協同組合」へ変更しました。

なお、県営住宅の指定管理者の受託契約は5年間ですが、ちょうど今年がその5年目を迎えていますので、来年4月からの再受託についても栃木県に申請しているところです。

——指定管理者についてお聞かせください。

指定管理者を受託するまでの道のりも大変でしたが、受託した後、実際に管理を行う立場になってからも、様々な問題に日々直面しています。

まず、最近では公営住宅に入居している方の高齢化が進んでおり、それに伴って上層階の空き部屋が多くなっていることです。現在の入居率は約7割ですね。

これまで、畳や襖は、前の住人が退去してからすぐに新しいものに張替えていましたが、現在はすぐに入居が決まるわけではないため、畳が焼けてしまうこともあるので、入居が確実に決まってから新しいものに張替えています。

また、入居者の家賃の滞納も問題です。入居率と家賃の徴収率を上げていくために、何か工夫を施す必要があると考えているところです。さらに、建物が旧いため修繕費がかさむことも問題ですね。例えば、風呂釜のように同時期に設置したものであれば、1部屋で修理が必要となると全部屋の修理が必要になります。行政からいただける修繕費は決まっていますので、優先順位を付けて上手にやりくりすることが重要です。

——その他の共同事業についてお聞かせください。

本組合では、教育情報事業に特に力を入れています。年2回は講習会・研修会を行っていますね。内容としては様々で、最近では災害が多いですから、BCPや防災についての講習会を行いました。また、ク

レーム対応やコミュニケーション能力の向上をはじめとした、人材育成のための講習会も幅広く行っています。

また、公営住宅については、管理業務に加え、巡回サービスも行っています。これは、管理人さんと面談するだけでなく、高齢者の方のお宅を訪問して声掛けをする目的でもあります。一人世帯の高齢者の方も増えていることで、今後は更にこのような見守りサービスの需要が高くなると思っています。ありがたいことに、この取り組みに対しては、行政からお褒めの言葉をいただいています。なお、巡回サービスを行う組合員に対しては、年3回の特別研修も行い、更なるサービスの向上に努めています。



足利織物会館 1階の事務所前にて

さらに12月には、組合主催「不動産フェア」を足利市内で開催します。今年で第3回目を迎えますが、不動産に関する相談窓口も設けておりますので、気軽に相談ができると地域の皆様にも喜んでいただいております。

組合執行部としては、組合員さんがあっての組合ですので、様々な方法で還元していかなくてはならないと思っています。組合の利益を利用分量配当として還元するだけでなく、講習会の開催を通じた研修機会の提供、親睦会をはじめとした組合員同士の結びつきを深める機会を作ること等々、還元の方法は様々ですよね。

——今後、取り組みたいことをお聞かせください。

足利市からの受託業務や仲介依頼を更にお受けできたらと思っています。現状では、なかなか当組合として受注ができておりません。今後は当組合としての特色を打ち出し、他事業者との差別化を図ることで受注業務を活発にしながら、より一層、組合事業を拡大させていきたいです。

——この機会に、他業界の方にお伝えしたいことなどあれば教えてください。

土地の売買などの取引を行う時は、資格を持つ不動産業者を仲介して欲しいです。売買した土地で何ができるのか、逆に何ができないのかを、しっかり知る必要があるからです。（公社）全国宅地建物取引業協会連合会のシンボルマークである「ハトマーク」が付いている不動産業者は信頼できますので、どんどん活用して欲しいですね。もちろん当組合も「ハトマーク」を取得していますよ。県南地区の方で不動産に関する何か相談したいことがありましたら、先ず当組合にお越しく下さい。親身になって対応させていただきます。

——中央会に期待することをお聞かせください。

不動産業界の収益が向上する様な事業に関して、情報提供をして欲しいです。なかなか難しい業種とも思いますが、中央会のネットワークを駆使して、他県の事例なども教えて欲しいですね。また、定款変更など事務的な手続きに関しても引き続きサポートしていただければと思います。

——本日はありがとうございました。

主たる事業	土地・建物の共同購入及び開発、住宅管理の共同受注 他
事務所	〒326-0814 栃木県足利市通3-2589 足利織物会館 1階 TEL 0284 (64) 9581 / FAX 0284 (64) 9582
代表者	理事長 山口 広
組合員数	51社
組合員資格	(公社) 栃木県宅地建物取引業協会会員で宅地建物取引業を行う事業者

◇「第71回中小企業団体全国大会」開催

開催日：令和元年11月7日(木)

場 所：鹿児島市「鹿児島アリーナ」

第71回中小企業団体全国大会が全国中央会と鹿児島県中央会との共催により、「新時代の幕開け 団結で開く組合の未来」をテーマに、鹿児島市の「鹿児島アリーナ」で盛大に開催されました。全国から中小企業団体の代表者など約3,000名（本県より齋藤会長をはじめ42名）が参加し、組織と団結力に基づき中小企業の振興策を訴えました。

本大会には多数のご来賓の出席を賜り、中野洋昌・経済産業大臣政務官、土屋喜久・厚生労働審議官、道野英司・農林水産省大臣官房審議官、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長、森義久・全国商工会連合会会長よりそれぞれ祝辞を頂戴しました。

大会は、小正芳史・鹿児島県中央会会長が議長に、島袋武・沖縄県中央会会長、阿部真也・茨城県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充、中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など26項目を決議しました。

また、平栄三・千葉県中央会会長の意見発表に対して、尾辻秀久・自民党参議院議員、新妻秀規・公明党参議院議員、野田国義・立憲民主党参議院議員から政党代表としてご挨拶を頂戴しました。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、岩重昌勝・鹿児島県中央会副会長が「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

また、全国中小企業団体中央会 会長表彰が執り行われ、本県からは以下の皆様が受賞されました。

なお、次期全国大会は、令和2年10月22日(木)に茨城県水戸市の「ザ・ヒロサワ・シティ会館」において開催することを決定し、万歳三唱の後、閉会となりました。

～受賞者の皆様おめでとうございます～（敬称略）

〔優良組合〕栃木県食肉事業協同組合連合会（会長 渡邊 秀夫）

〔組合功労者〕伊藤 清志（足利鉄工団地協同組合 理事長）



主催者挨拶：鹿児島県中央会 小正会長



受賞者：栃木県食肉事業協同組合連合会 渡邊会長（写真右側）
足利鉄工団地協同組合 伊藤理事長（写真左側）



大会会場にて



仙巖園（磯庭園）にて

◇ 小規模事業者組織化指導事業 専門家派遣 実施

期 日：令和元年11月14日(木)

場 所：宇都宮市「宇都宮総合福祉センター」

介護タクシー事業者の抱える課題を抽出し研究を行うため、栃木県福祉介護移送事業協同組合に対し専門家を派遣した研究会を実施いたしました。

当組合では、介護を要する方を顧客としておりますが通常の移動手段のほか、病院送迎等にも多く利用されていることから、様々な感染症を抱える乗客を乗せることが想定されます。そこで、研究会では、自分自身や他者への二次的な感染を防ぐための対応や感染症の基礎的な知識及び様々な感染症への対策について、宇都宮記念病院看護部の奥山琴江氏を専門家に招き研究討議を行いました。



研究会の様子（専門家：奥山琴江氏 写真中央）

◇ 働き方改革推進支援事業報告会 開催

期 日：令和元年11月15日(金)

場 所：宇都宮市「宇都宮卸商業団地協同組合」

雇用形態・労働環境の改善を図る中小企業を支援する「働き方改革推進支援事業」の報告会を開催いたしました。

報告会では、こんくり(株)の特定社会保険労務士 安紗弥香氏から、働き方改革と労務管理についてお話いただくとともに、10月に実施した組合員企業3社の実地調査について分析報告を頂きました。

安氏からは、「労務管理は、本来は採用・育成（やる気）・組織化の全ての分野にまたがるものである。会社が元気になる環境整備を考えていきましょう」とのお話を頂きました。



講習会の様子（講師：安紗弥香氏 写真中央）

後継者がいない

資金管理を効率的にしたい

借入以外の資金調達を検討したい

設備投資をしたい

退職金制度を見直したい

実現主義。
ソリューションを求めらるかたち

〈あしぎん〉では、お取引いただいている事業者のみならず、皆さまのお役に立てるよう、さまざまな商品・サービスをご提案しております。

中央会からのお知らせ

◆「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」に係る被表彰者のご紹介

令和元年11月26日「ANAインターコンチネンタルホテル東京」において、宮本周司経済産業大臣政務官をはじめ多数の来賓のご臨席のもと記念式典が盛大に開催されました。当日は、組合制度の発展に寄与された方々の功績を称えた表彰式が催され、本県からは以下の皆様方が受賞されました。受賞された皆様、誠にありがとうございます。今後、益々のご活躍を祈念いたします。

<中小企業等協同組合法枠>

(敬称略)

経済産業大臣賞	協同組合等功労者	長谷川 正 [オリオン通り曲師町商業協同組合]
国土交通大臣賞	優良協同組合等	足利トラックセンター事業協同組合
中小企業庁長官賞	優良協同組合等	宇都宮畜産食肉事業協同組合 栃木県石油協同組合
	協同組合等功労者	佐藤 賢二 [企業組合とちぎ労働福祉事業団] 岩瀬 和夫 [協同組合栃木卸センター]
全国中小企業団体中央会会長賞	組合専従優良職員	坊垣内章光 [下都賀建設業協同組合]
		大塚 美昭 [塩原温泉旅館協同組合]
		小谷野知子 [足利鉄工団地協同組合]
		小倉 浩明 [栃木県中央生コンクリート協同組合]
		森田 充以 [宇都宮卸商業団地協同組合]
		小野 浩美 [足利青果事業協同組合]
		高橋 真紀 [足利トラックセンター事業協同組合]

<中小企業団体の組織に関する法律枠>

(敬称略)

農林水産大臣賞	商工組合等功労者	齋藤 高藏 [栃木県菓子工業組合]
中小企業庁長官賞	優良商工組合等	鹿沼自動車整備協業組合
全国中小企業団体中央会会長賞	組合専従優良職員	金澤 誠輝 [栃木県自動車整備商工組合]
		渡邊 龍子 [栃木県自動車整備商工組合]
		田仲 隆行 [栃木県中古車販売店商工組合]

◆新年賀詞交歓会開催について

開催日時：令和2年1月24日（金） 17時～18時30分
開催場所：「ホテル東日本宇都宮」 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
会費：3,000円（当日受付にて徴収させていただきます）

経営者保証を不要とする取扱いのご案内

栃木県信用保証協会では、保証時や期中時（借換・条件変更時）、事業承継時において一定の要件を満たす場合に、経営者保証を付さずに取扱うことができます。

詳しくは、当協会企画課（028-635-2121）までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

概要

次の3類型いずれかに該当する方は、新規保証や借換・条件変更により経営者保証を付さずに取扱うことができます。
※条件変更は金融機関連携型のみのお取り扱いとなります。

- 金融機関連携型 次の①及び②を満たす方
 - ①申込金融機関において、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー借入（信用保証協会の保証を付さない借入）がある（または同時に借り入れする）。
 - ②直近決算期において債務超過でなく、直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。
- 財務型 「財務要件型無保証人保証」において定める一定の財務要件を満たす方
- 担保型 十分な保全が図られる不動産を担保提供する方

